

熊本市公報(契約)

第 10 号

発行所 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市総務局契約検査総室
発行日 平成 28 年 1 月 29 日

目 次

○入札公告 (熊本市総合行政情報システム共通基盤システム四次構築機器賃貸借)	1
○入札公告 (高分子凝集剤 平成 28 年度前期単価契約)	7

契約公告第 22 号
平成 28 年 1 月 29 日

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 第 1 項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 24 年規則第 102 号)第 5 条の規定により公告する。

熊本市長 大 西 一 史

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

熊本市総合行政情報システム共通基盤システム四次構築機器賃貸借

(2) 目的及び概要

本調達は、平成 21 年度に策定した熊本市総合行政システム最適化基本計画に基づき、平成 29 年 1 月に稼働する福祉系システムに必要な機器であり、共通基盤システムおよび各業務システム(住民情報系(選挙システム含む)、保険料系、福祉系、税務系)において使用する情報機器等の導入を行うものである。

ア 情報機器等(ネットワーク関連機器、端末、プリンタ等)の賃貸借

イ 情報機器等の設置調整作業

ウ 情報機器等の賃貸借期間中の保守作業

※詳細は仕様書を参照のこと。

(3) 履行場所

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号 外

(4) 賃貸借期間

平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 10 月 31 日まで

※詳細は仕様書を参照のこと。

2 担当部局

〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市市民局情報政策課

電話 096-328-2050 (直通)

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 731 号）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。さらに、業種として、第 1 分類「18 リース・レンタル」・第 2 分類「1 OA 機器類」業務での登録をしていること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 18 年告示第 105 号）第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、入札説明書、仕様書等の交付期間及び方法

平成 28 年 1 月 29 日（金曜日）から平成 28 年 2 月 12 日（金曜日）まで

申請書は、熊本市ホームページで掲載するほか、希望する場合は 2 の担当部局で配布する（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

- ・担当部局での配布は、午前 9 時から午後 5 時まで
- ・熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札日までの間、2 の担当部局において「仕様書等交付申請書（様式第 1 号）」による申請後、配布するものとする。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送する場合における郵送方法については、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第 2 号）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 3 号）

イ 提出期限

平成 28 年 2 月 12 日 (金曜日) 午後 5 時まで

郵送する場合は、平成 28 年 2 月 12 日 (金曜日) までに必着 (不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 提出先

(ア) 持参の場合

2 の担当部局

(イ) 郵送する場合

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長 (熊本市市民局情報政策課) 宛

また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

様式については、競争入札参加資格確認申請書提出日時点において記載すること。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札等参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページに掲載するほか、希望する場合は 5(2)カ(カ)の担当部局で配布する。(休日を除く。)

郵送又は伝送 (ファックス、電子メール等) による交付は行わない。

担当部局での配布は午前 9 時から午後 4 時まで (ただし、正午から午後 1 時までを除く。)

熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、ホームページの URL は、次のとおり。

https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要な書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとする。

受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで (ただし、正午から午後 1 時までを除く。)

(ウ) 競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

平成 28 年 2 月 12 日 (休日を除く。) の午後 4 時まで

郵送する場合は、同日までに必着すること (不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

(エ) 競争入札等参加資格審査申請書の作成に用いる言語等

競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規定 (昭和 22 年大蔵省令第 95 号) 第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 送付先 (郵送する場合)
〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市長 (熊本市総務局契約検査総室物品契約班) 宛

(カ) 提出先 (持参する場合)
熊本市中央区花畑町 9 番 6 号
マスマニュアル生命ビル 2 階 総務局契約検査総室
物品契約班

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、特例規則第 4 条第 1 項の申請をする者については、この限りではない。結果 (競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。) については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日 (休日を含まない。) 以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面 (様式は自由) により説明を求められることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求められる最終日の翌日から起算して 5 日 (休日を含まない。) 以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書又は仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。
 - ア 提出方法
書面 (様式は自由) により持参又は電子メールにて提出すること。ただし、電子メールの場合は、必ず着信を確認すること。
 - イ 提出期間
平成 28 年 1 月 29 日 (金曜日) から平成 28 年 3 月 3 日 (木曜日) まで (休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで
 - ウ 提出先
2 の担当部局
電子メールアドレス : jouhouseisaku@city.kumamoto.lg.jp
- (2) (1) の質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市ホームページにも掲載する。
 - ア 閲覧期間
平成 28 年 3 月 7 日 (月曜日) までに開始し、平成 28 年 3 月 11 日 (金曜日) までとする。
 - イ 閲覧場所
2 の担当部局

9 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するもの

とする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

10 入札等

(1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加又は入札書を提出するものとする。

ア 入札日時

平成 28 年 3 月 11 日 (金曜日) 午前 9 時 30 分

イ 入札場所

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市役所 本庁舎 9 階会議室

ウ 入札方法

入札書を持参又は郵送して行うこととし、電送 (ファックス、電子メール等) によるものは認めない。入札代理人が持参する場合は、別途委任状を提出すること。

なお、郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

エ 郵便入札の提出期限

平成 28 年 3 月 10 日 (木曜日) までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

オ 送付先

入札書を封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、入札案件名及び入札書在中の旨を明記し、「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載した上、次の宛先へ送付すること。

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長 (熊本市市民局情報政策課) 宛

(2) 入札書は以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

ア 開札日時

平成 28 年 3 月 11 日 (金曜日) 午前 9 時 30 分からの入札終了後、速やかに開札する。

イ 開札場所

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市役所 本庁舎 9 階会議室

なお、10の方法によらないで提出された入札書 (期限までに到達しなかった場合を含む。) は、これを無効とする。

(3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 8 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行回数は、3 回までとする。(2 回目以降の入札書の提出については別途指示する。)

(5) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。

(6) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認の

うえ、すべての入札書を無効とする。

- (7) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 1 0 7 号）第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (8) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1 1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1 2 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除とする。
- (3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第 2 2 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

- (4) 契約書（案）
熊本市ホームページへ掲載するほか、2 の担当部局で閲覧に供する。

- (5) 申請書等に関する事項
ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

- (6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受け

た者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

- (7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 申請書等の提出並びに入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
- (9) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 3 S u m m a r y

- (1) Name of Contract:
Leasing Kumamoto City General Administration Information System Common Base System 4th structure device
- (2) Leasing period:
From January 1, 2017 until October 31, 2021
- (3) Deadline for application submission in person:
No later than Feb. 12, 2016 (Friday) by 5:00PM
- (4) Deadline for application submission by post:
Must be delivered no later than Feb. 12, 2016 (Friday)
- (5) Bidding Date
March 11, 2016 (Friday) at 9:30AM
- (6) Deadline for submitting bidding documents by post:
Must be delivered no later than March 10, 2016 (Thursday)
- (7) Place of bidding:
Kumamoto City Hall, Main Building 9F Conference Room
1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto-shi
- (8) Language and currency to be used in bidding procedure:
Japanese language and Japanese yen only
- (9) Contact Information:
Information Policy Section
Citizens' Affairs Bureau
City of Kumamoto

上下水道局契約公告第 9 号
平成 2 8 年 1 月 2 9 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項、特例政令第 6 条及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 2 4 年上下水道局規程第 2 5 号。以下「特例規程」という。）第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 4 年規則第 1 0 2 号。以下「特例規則」という。）第 5 条第 1 項の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者 寺 田 勝 博

1 競争入札に付する事項

(1) 調達する物品の名称

高分子凝集剤 平成 28 年度前期単価契約

(2) 品質

仕様書のとおり

(3) 予定数量・単位

ア 高分子凝集剤 (遠心脱水機用) 15,000 kg

イ 高分子凝集剤 (ベルト型ろ過濃縮機用) 3,500 kg

(4) 履行期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日

(5) 納入場所

熊本市西区蓮台寺五丁目 7 番 2 号 中部浄化センター

2 入札に関する事務を担当する部署

〒 8 6 2 - 8 6 2 0

熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道局総務課

電話 0 9 6 - 3 8 1 - 4 0 6 1 (直通)

3 入札手続の種類

この案件は、開札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格 (以下「競争入札参加資格」という。) の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品売買 (修理) 契約参加資格者に関する要綱第 5 条の参加資格者名簿又は熊本市上下水道局物品売買 (修理) 契約参加資格者に関する要綱第 6 条の参加資格者名簿に搭載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法 (平成 1 4 年法律第 1 5 4 号) 第 1 7 条又は民事再生法 (平成 1 1 年法律第 2 2 5 号) 第 2 1 条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱 (平成 1 8 年告示第 1 0 5 号) 第 3 条第 1 号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱 (平成 2 1 年告示第 1 9 9 号) 又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱 (以下これらを「指名停止要綱」という。) に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

- (8) 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (9) 総価契約であるか単価契約であるかを問わず、一の契約において、平成 18 年度以降に本件と同種の薬品を 7,500kg 以上納入した実績(6(2)に規定する申請書等の提出日までに納品が完了したものに限り)を有すること。

5 特例規程第 2 条において準用する特例規則第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格に関する審査の申請

本件入札の参加希望者のうち、6(2)に規定する申請書等の提出日において4(1)の条件を満たしていない者は、2の入札に関する事務を担当する部署(以下「担当部署」という。)へ本件入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成 28 年 2 月 17 日(水曜日)までに、平成 27 年 4 月 1 日付け上下水道局契約公告第 51 号に定めるところにより熊本市上下水道局総務課へ特例規程第 2 条において準用する特例規則第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格に関する審査の申請をしなければならない。

6 申請手続等

(1) 申請書、仕様書等の交付期間及び方法

平成 28 年 1 月 29 日(金曜日)から同年 2 月 17 日(水曜日)まで

熊本市電子入札ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は担当部署で配布する(担当部署での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例(平成元年条例第 32 号)第 1 条に規定する市の休日(以下「休日」という。)を除く。)

郵送又は電送(ファックス、電子メール等)による交付は行わない。

- ・ 担当部署での配布は、午前 9 時から午後 5 時まで(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)
- ・ 熊本市電子入札ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等については、開札日までの間、担当部署において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類(以下「申請書等」と総称する。)を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送(一般書留又は簡易書留に限る。)により次の書類を提出すること。電送(ファックス、電子メール等)により提出されたものは受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書(様式第 1 号)
- (イ) 競争入札参加資格審査調書(様式第 2 号)
- (ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書(様式第 3 号)(本市に本店又は支店、営業所等を有する場合に限る。)
- (エ) 同種薬品の納入実績(様式第 4 号)(当該実績については、申請書等提出日までに納入が完了したものに限り。)
- (オ) 4(9)に規定する納入実績を証する契約書の写し又は発注者の証明。なお、これだけでは当該実績を有することが判断できない場合は、他の判断できる資料(仕様書の写し又は発注者の証明等)で併せて補完すること。

(カ) 4(9)に規定する納入実績を証する発注者の証明(当該納入実績を証明しようとする契約が単価契約であって、発注者が熊本市上下水道事業管理者、熊本市長、熊本市交通事業管理者及び熊本市病院事業管理者以外の者である場合に限る。)

(キ) 同種薬品の納入実績を証明しようとする契約に係る仕様書等の写し

イ 提出期限

(ア) 持参の場合

平成 28 年 2 月 17 日 (水曜日) 午後 5 時まで

(イ) 郵送の場合

平成 28 年 2 月 17 日 (水曜日) 午後 5 時まで (同時刻必着とし、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 提出先

(ア) 持参する場合

担当部署

(イ) 郵送する場合

〒 8 6 2 - 8 6 2 0

熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道事業管理者 (熊本市上下水道局総務課) 宛て

※ 封筒の表面に競争入札参加資格申請をする調達物品の名称及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式については、競争入札参加資格確認申請書提出日時点において記載すること。

(イ) ア(カ)の契約書の写し若しくは発注者の証明又はア(キ)の仕様書等の写しが添付されていない場合 (4(9)に規定する納入実績を証明しようとする契約が単価契約であって、発注者が熊本市上下水道事業管理者、熊本市長、熊本市交通事業管理者及び熊本市病院事業管理者以外の者であるときは、ア(カ)の契約書の写し若しくは発注者の証明、ア(カ)の発注者の証明又はア(キ)の仕様書等の写しが添付されていない場合) は、4(9)に規定する納入実績を有しているとは認めない。ア(カ)により提出された資料又はア(キ)により提出された仕様書等の写しでは当該実績を有することが判断できない場合も、同様とする。

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、結果 (競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。) については、書面により通知する。

7 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日 (休日を含まない。) 以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面 (様式は自由) により説明を求めることができる。

(2) 熊本市上下水道事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日 (休日を含まない。) 以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

9 入札説明書の交付

本件入札の参加希望者に対しては、次に定めるところにより、特例規程第 2 条において準用する特例規則第 9 条各号に掲げる事項について説明する文書(以下「入札説明書」という。)を交付する。

(1) 交付期間・交付時間

平成 28 年 1 月 29 日(金曜日)から同年 2 月 17 日(水曜日)まで(休日を除く。)の午前 9 時から午後 5 時まで(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)

(2) 交付場所

担当部署

(3) 交付に要する金額

無料(但し、交付は 1 部のみ)

10 入札説明書、仕様書等に対する質問

(1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面(様式は自由)により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

平成 28 年 2 月 1 日(月曜日)から同年 3 月 4 日(金曜日)まで(休日を除く。)の午前 9 時から午後 5 時まで

ウ 提出先

担当部署

ファックス：096-384-4135

メールアドレス：suidousoumu@city.kumamoto.lg.jp

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

平成 28 年 3 月 5 日(土曜日)までに開始し、同年 3 月 11 日(金曜日)までとする。

イ 閲覧場所

担当部署

11 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格又は履行期間の変更を行うことがある。

12 入札及び開札に関する事項

(1) 本件入札に参加する者は、次に定めるところに従い、持参又は郵送により入札書を提出するものとする(電送(ファックス、電子メール等)により提出されたものは受け付けない。)。ただし、5 の申請を行った者から入札書が当該入札参加資格審査申請に係る審査の終了前に提出された場合においては、特例規程第 2 条において準用する特例規則第 7 条

第 4 項の規定により、その者が開札の時ににおいて競争入札参加資格を有すると認められることを条件として、入札書を受理するものとする。

ア 持参の場合

(ア) 提出日時

平成 28 年 3 月 11 日 (金曜日) 午後 1 時 30 分

(イ) 提出場所

熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道局別館 1 階 入札室

イ 郵送の場合

(ア) 提出方法

二重封筒に入れ、表封筒に「入札書在中」及び「親展」を、中封筒に入札書に押印した印鑑と同じもので封印した上で「調達物品名」及び「開札日時」を朱書きするとともに、入札参加者名を記載して、一般書留又は簡易書留により郵送すること。一般書留及び簡易書留以外の方法により郵送されたものは、受け付けない。なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を朱書きし、再入札書を同封すること。

(イ) 提出期限

平成 28 年 3 月 10 日 (木曜日) 午後 5 時まで (同時刻必着とし、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

(ウ) 提出先

〒 8 6 2 - 8 6 2 0

熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道事業管理者 (熊本市上下水道局総務課) 宛て

(2) (1)に定めるところによらないで提出された入札書 (提出期限までに到達しなかったものを含む。) は、これを無効とする。

(3) 開札の日時及び場所については、次のとおりとする。

ア 開札日時

平成 28 年 3 月 11 日 (金曜日) 午後 1 時 30 分

※ 再入札を行う場合

再入札は 1 回目の開札後に、その開札は再入札の締切時間後に、それぞれ引き続き行うものとする。

イ 開札場所

熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道局別館 1 階 入札室

・入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務と関係のない熊本市上下水道局職員を立ち会わせるものとする。

(4) 本契約は、1 k g 当たりの単価契約である。

(5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された 1 k g 当たりの単価に 1 0 0 分の 8 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その小数点第 3 位を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札方法は、平成 28 年度上半期の発注見込を基にしたウエイト方式とする。

(7) 入札執行回数は、2 回までとする。なお、再入札において、再入札の締切時間までに

再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

- (8) 入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、引き換え又は取消しをすることができない。
- (9) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (10) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 1 0 7 号）第 5 条に準じるほか、競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者及び提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (11) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1 3 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は、設定しない。

1 4 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成 2 4 年上下水道局規程第 8 号。以下「契約規程」という。）第 2 条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和 3 9 年規則第 7 号。以下「契約規則」という。）第 5 条に定めるところにより、免除する。

(3) 契約保証金

契約規程第 2 条において準用する契約規則第 2 2 条に定めるところにより、落札者は、契約金額に予定数量を乗じて得た額の合計の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可）を提出したとき。

(4) 契約条項

契約書（案）を担当部署で閲覧に供するとともに、熊本市電子入札ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページに掲載する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

- イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ウ 提出された申請書等は、返却しない。
- エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。
- カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。
- (6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

1 5 一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告の日付

- (1) 本件と一連の調達契約（特例政令第 2 条第 6 号に規定する一連の調達契約をいう。以下同じ。）のうち、今後の同一の種類の商品の調達予定は、次に定めるとおりとする。
 - ア 予定数量・単位
 - (ア) 高分子凝集剤（遠心脱水機用） 15,000 kg
 - (イ) 高分子凝集剤（ベルト型ろ過濃縮機用） 3,500 kg
 - イ 入札公告の予定時期 平成 28 年 7 月
- (2) 一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告の日付
平成 28 年 1 月 29 日

1 6 Summary

- (1) Article name and planned quantity: Polyelectrolyte (Chuu-bu Purification Center Centrifugal Hydro-extractor 15,000 kg and another one)
- (2) Requested time for submitting bidding documents (in case you bring the documents in person) : Please bring at 1:30PM on March 11th, 2016 (Fri)
- (3) Deadline for submitting bidding documents (in case you send the documents by registered mail) : The documents should arrive no later than 5:00PM on March 10th, 2016 (Thu)
- (4) Name of supervising section : General Affairs Section, Waterworks and Sewerage Bureau, Kumamoto City